



シュローダー・インベストメント・マネジメントがグローリー<6457>
>株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローリー<6457>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが9月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者2名の本店所在地変更のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのグローリー株式保有比率は、5.05%と0.02%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月14日。